

以上をもちまして、壇場からの質問にかえります。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。
米軍機の新機種への飛来については、横田基地の機能形態については、従来から極東における米軍基地として、主に輸送任務に当たっており、現在も変わることございません。御質問の輸送機種以外の飛来についても、連絡・補給等の立ち寄りで従来もあり、また訓練等も行っておりますので、何ら変わることはありませんが、最近になって各種の飛行機が飛来しているとのことであり、特に大型機の爆音で市民に影響を及ぼすものについては、事前に連絡をされるよう基地に要請をしております。と思っております。

チームスピリットお訓練中の事故についてでございますが、事故が起これば、常に基地に強く申し入れておるところでございますが、万が一、事故に直面した場合は、敏速に処理するより最大限の努力をしております。と思っております。なお、基地内での事故等の報告について

では、その都度報告は受けておりません。

四、五月期の発着については担当部長から答弁いたします。

就学時健康診断については、教育委員会から答弁いたします。

○市民部長(井上久男君)

それでは、横田基地についての中の三点目の、四、

五月期の飛行機の発着について御報告申し上げます。

四月におきましては、一千六百九十八回を記録しております。一日の平均が五十六機というふうになっております。それで、四月中の最大で飛びましたのが百三十八回の最高でございます。やはり、最低におきましては一日十回というふうな程度でございます。

五月につきましては、一月一千二百五十回、一日平均いたしますと四十・三回に及びます。最高が百十三回で、最低が十二回というふうでございます。

○教育次長(八木房雄君) 自席から御答弁申し上げます。

五十七年度の就学時健康診断の関係の予定、計画、並びに方針でございますが、五十七年度の就学時健康診断につきましては、学齢簿が十月一日が基準日でございますので、十月三十一日までに作成いたしまして、

その後十一月ごろ実施したいというふうに考えております。

今後の方針につきましては、やはり教育委員会事務局の職員、並びに市立の小中学校の校長、並びに一般の教職員の協力を得て実施したいというふうに考えております。

○十番(遠藤洋一君) 市長の答弁の中から、再質問をいたしたいと思っております。

一番最初に、横田基地の機能その他につきまして、前回の市議会の答弁の中でも、主に輸送基地であるんだと。それから同時に、大型機や新型機の飛来の場合に通告をするようにしてあるんだ、という答弁があったわけですが、たとえば前回の一般質問のときに口頭では強く申し入れるんだというふうに市長が言っていたんですが、二月の十日から四月の三十日まで、実際には戦闘機が着いた、来たり、あまは空を飛んだりというのが、実に延べ二百十八回くらい記録されております。これでは、輸送基地であって戦闘機の飛来はほとんどない、というところは、とても考えられないわけで、輸送基地ばかりでなく

戦闘基地というところもあるんじゃないかというふうに思います。特に大型機というところから言いますと、先ほどちょっと言ったKC10型というのは、いわゆるジャンボに近いDC10型の軍用改造機ですから、九十トン以上の油を運んだり、七十七トン以上の荷物を運んだり、七千キロ以上飛ぶのもすごく大きい輸送機です。実際、離着のときの騒音も百ホーンを越すというよりな、大変に大きな大型の軍用機なんですけれども、いまのところ、世界にもまだ六機ぐらいしかなくて、その一部がもうすでに横田に飛来をしている。このことについては、ぜひ米軍の司令官と、この飛来についてのことは話し合ってもらいたいというふうに思います。いま頻繁に一日に五機ぐらいずつ来ているC5Aギャラクシーに匹敵するような騒音をもまき散らす大変大きな輸送機、これらについてですね、申し入れを一体どのような形で行うかというところをぜひ答えていただきたいと思いますし、もう一つのA10型サンダーボルトというのは、大きなジェットエンジンを背中にして、まして、地上攻撃機をするための新型の攻撃機なんです。これが五月の一日から六日の日にわたって来ておりまして、市内の上空を飛

んで大変な騒音をまき散らしてゐるわけです。このことについて、新機種がすでに来ている。そして具体的には市民の上に騒音をまき散らしてゐると、いうことがあるわけですから、それらのことについても米軍当局との話をする気があるのかどうかというのを伺つておきたいと思ひます。

それからもう一つ、騒音のことについて、市長のぜひ見解を伺ひたいと思つてゐるんですけれども、二月の十日から四月の三十日までにも、ぼくらの調査だと五千八百三十九回くらの離着陸があるんです。いま市民部長の方からも数を言つてゐたんですが、飛行場に来ておられたりして、まうというのとほか、市内の上空を訓練のために飛行してゐるのがあるんです。その間、私たちが一番強く主張してゐたのが、市内の施回飛行を何とかやめてほしい、ということ。それから発生する騒音については、ぜひ抗議をしてほしい、ということがある。調査をしてみましたら、非常に、私たちが想像してゐたよりもはるかに頭の上を飛ぶ率が高いということが、だんだんわかつてゐるんです。たとえばいまの飛行機の八十日くらの記録でも見る限り五千八百三十九回の離着陸を記録してゐるうち、驚くべからぬ二千三百九十

六回は、タッチアンドゴーか、もしくはパス、つまり上空を飛び去るやつなんです。そうしますと、実にこれは四・三〇％くらの飛行回数というものが、離着陸ではなくて、飛行場を通過したりするよりな形の飛行形態なんです。その半分ぐらゐは市内の上を飛び始めるわけです。これがあらかた市民の上空に騒音をまき散らしてテレビの被害をもたらして、同時に墜落の可能性もあるという種のものなんです。ちょっとびっくりしたんですが、あの全長七十八メートルもあるC5Aギャラクシーがですね、これまた、ちゃんと信じがたいことにタッチアンドゴーをやつてゐるんです。三月の十三日なんですけれども、五回にわたつてあの大型機がタッチアンドゴーをやつてゐる。そのために、つまり低く降つて低くさつと出るわけですから瑞穂側も福生側もものすごい騒音になつてゐる。それでびっくりして電話が来たりなんかして、また見に行けば、やはり大型機がタッチアンドゴーをやつてゐる。小さな小さな飛行機、きつても飛んでゐましたけれども、小さな飛行機が飛び交うよりもはるかに大型の騒音をまき散らすし、はるかに大型の公害をまき散らすよりな形のタッチアンドゴーを、現実

には行っているわけです。これらのことも、市長がこれまでの米軍当局との話し合いの中でどのようなことを話しているのかと同時に、これからどういふりにもっていくのかというところを、ぜひ市民としては知りたいところです。それから、夜のエンジンテストも、すいぶんおさまってきたように思いますけれども、午前一時とか十時五十五分、一晩中というところで、三月の半ばから四月の末にかけては六回、七回という形でもって、三日に一遍、四日に一遍行われているんです。これもこれまでの御答弁の中で、さまざまに申し入れるというところだけで、われわれたちも安心していられないぐらいの実際の騒音というものが出て来っているわけです。これまでのさまざまに御答弁を聞きますと、リサイクルセンターの上以外には騒音測定器を置かない。置くことをほかには考えていないということがあるわけですが、具体的に騒音のときには、一体どこに苦情を持って行ったらよいかというところで、基地対策課というよりなことを考えるなら、それはできなくて市民部の方に行ってくれというよりな形で御答弁があるわけですが、記録を見ていると、特に四〇％、つまり全体の半分近くが訓練飛行だというのは、

ぼくにも想像してなかったんです。われわれの、あらかじめ受ける被害のところは、輸送を主たる目的のところではなくて、むしろ市長の言った副次的なつまり訓練であるとか、習熟であるとか、それらのところの機能の方が、むしろわれわれの方には被害が非常に多いのではないかと、いふりに思っております。特にそのことでの見解というところを、いま伺っておきたいと思っております。見解を、いま言いました新型機の問題ですね。どういふふうに、つまり新型大型機の導入に対してどのようにされるのか。具体的に基地並に日米合同委員会に言うておられるのか。それから、訓練飛行が非常に多い比率を占めていることに対して、どのような形で申し入れていたのかというところについて、はつきり御返答をいただきたいと思います。

それから、教育委員会の方について、確かに十一月実施というところで、ちょっと先走りの質問の可能性が非常にあるんですけど、特に聞き、にかつたのは、つまり教育委員会の職員、それから学校長、それから教員にもというところで、特にその教員協力のことを、どのような姿勢で教育委員会が話し合います針があるのかというところだけは伺っておきたいと

思います。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして 御答弁申し上げます。
いろいろと遠藤議員さんから伺っているわけでございまして、非常に新しい機種と、それから飛行回数も多、いかなうかというようにございまして、すけれども、これは私の私案で申しわけないかも知れませんが、米韓の演習が二月から五月まであるというところは、前にも御報告したとおりでございまして、その関係で、割合というんな機種も来まして、また輸送とか連絡とか訓練とかいうようなことで飛行回数も非常にふえていらっしゃるのかなというふうに、そういうことも考えられるわけでございまして、それはそれでいたしまして、私も福生市民の代表者という立場で司令官にお会いし、いろんな問題についてお話をする機会がとまどきございまして、にま今回は、司令官が今月いっぱいでの司令官かわると、いうようなことでございまして、新しい司令官が来月に、七月に来ると、いうようなことでございまして、早速司令官とお会いいたしましたならば、いまの新しい機種との関係、それから飛行が少し多いではないかと、あるいは訓練等のこと

について、一応は申し入れをしたいと思います。また、それと同時に防衛施設の方へも行かしまして、関係の、基地対策課がございまして、その方へも一応申し入れをいたしたいというふうに考えております。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

一般職員の協力でございまして、五十七年度の健康診断は、これからでございますが、組合の方に対し、地区協議会でございまして、申し入れて話し合っているというふうに考えています。以上でございます。

○十番（遠藤洋一君） ぜひ市長から、かなり強く申し入れていただかないとすい、何でこんなことを言うかというところ、前回の一般質問の返答の中でも、輸送基地の立場から戦闘機の飛来を、夜間、あるいは市内上空を避けるように、相当強く申し入れたということが出ております。議会報を通して市民の皆さんがそれぞれに読んでいらっしゃるわけですが、市長は、ううふうにかんがっているけれど、静かにならないうではないか、というふうに思います。これは、ぼくはある程度政治責任というふうに思

うんです。それは実際に、ここに基地があって、それは別立てであるというふうい言ひしても、現実には市民の方はそういうものを見て、市長さんは、ううふうい言ひてゐるんだからというふうに思ひわけで、この間の一般質問でも言ひたと思ひますけれども、市民にとっては苦情の持て行く先が、行く所がないわけです。基地はあそこにあるんだし、そこでは市の一番最高責任者の市長さんのところい、これは何とかしてほしいんだということを言ひてゐると思ひんです。だから成果が具体的に上がるような形でせし申し入れをしてもらひたいと思ひますし、同時に、事故については通告がないんだと言ひますけれども、たとえば緊急に降りて来る、離陸した飛行機がソコなり旋回して降りて来る緊急の着陸だけれども、このセ十日間の間に六回はありあるんです。十日に一遍ずつあるんです。それから降りて来てから飛行機が燃料漏れを起こして、消防自動車を取り囲んで化学薬品で洗うというふうなことを、つまり一触即発ですよ、そういうことがあれば、羽田なんかであれば必ず新聞、ニュースに載るんですけれども、横田では余り載らないという、こともわからないわけですから、

こういう事故も、この同じ時期に十回以上あるんです。同時にだれが見ても、つまりわれわれ素人が見ても、飛行機と飛行機が接触しそりになるような、どちらも軍用機ですから、簡単に言ひてしまえば、民間機と民間機であれば新聞の一面に大問題になるようなことが、それが軍機ということでわからな、いんてよりけれども、二回ぐらゐある。それは昭島と云うか、日本上空であるわけです。そうしますと、そのまま落こてくれば大惨事にもなりかねないというふうなことで、実際に飛行機、ニアミスで落こちてゐるわけです。幸ひに、島根ですが、鳥取ですが、山の中に落こちながら、死んだのは、気の毒にパイロットが一入迷つて途中でお腹がすいて死んだ、というふうなことがありましたけれども、それ以外のことがない、これは、非常に幸ひなんですけれども、この手の事故がいつでも起こるといふ可能性があるわけで、その点から見ますと、市長が福生市民の代表で、合同委員会なり司令官に会つて、このふうなことが現に目撃されてゐるんだと、市民の目で、それはもう、隠しようもなくあるんだからぜひ、このふうなことは、必ず市長へ、事後でもいいから報告をして、

あるいはないような努力を続けてもらうわけに限り、横田がそこにあるのは困るんだと。ぼくは基地は最初からない方がいいという意見を最初から持っていますけれども、その上でも、いま現在あるのが、さまざまな形で市民に迷惑をかけるんであれば、ぜひ市長も、いまのようなくとだけでも、ぜひ強く言っていきたいと思っております。

これ以上、もう答弁というのはいただけそうにないので、ここまでしておきますけれども、特に新機種の問題は、C5Aがこちらに配備されるとき、大変大きな反対運動の中で配備されました、とくに大きな騒音などをまき散らしてゐるわけで、そのようなことに失敗しますと何機も何機も来ることになると思いますから、ぜひ新型機のそういうことに関しては、かなり細かく市長も配慮して基地は進んでいきたいと思いますと思っております。要望だけにとどめておきたいと思っております。

それから、基地の問題は、ここまでいしておきまして、いま八木次長の方から、地区協と話し合ふんだというふうなんですけれども、ちよつと聞き漏らしたんですが、つまり就健全から協力しろという形で地区協との話し合ひを持つというふうな方針なのかどうかという、ことをちよつと伺つて、それと最後にしたいと思っております。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

これにつきまして、昨年も地区協に対して協力方を申し入れたわけですが、いいますか、やはり反対というところで協力をいただけなかったわけですが、このことしもしつ、申し入れをしていきたいと思いますと思っておりますが、ぜひひとつ、先生方からの御協力をいただきたいと思いますというふうに考えています。よろしくどうぞ。○十番（遠藤洋一君） 一番最後のところは、お願いをされても困りますということを言っておきまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（末次性男君） 十一番 原敏子君。

（十一番 原敏子君 登壇）

○十一番（原敏子君） 三項目にわたり一般質問をさせていきたいと思います。まず、自転車置場の設置について。

市内各駅における放置自転車は、現在約二千台近くあると調べられています。この放置自転車のほとんどが、国鉄利用者の通勤、通

学に利用されてしまうものです。福生駅東口を見ますと、西友周辺に放置自転車が多くあり、歩行者の通行の障害にもなっています。現在、毎朝放置自転車が出ないよう市道を整理するために、高齢者事業団に委託し、実施していますが、相変わらず放置自転車は数多くあります。

先日、厚生委員会は大阪府の茨木市へ駐輪場の視察をして来ました。茨木市は駅前に自転車置場を設置し、市民の足を確保しています。駅周辺は放置自転車もなく、市民が有効に自転車置場を利用しています。この茨木市でも、以前は放置自転車駅前広場や路上にも及び、交通の危険となり、道路法などを適用しても自転車置場がないために、取り締りを強化しても手がつけられない状況であったということです。茨木市の放置自転車対策は、自転車を市民の足と考える積極的な施策を取り入れ解決しています。福生市としても、放置自転車を現状のまま置くというのは、当然、好ましくないと考えられていると思います。しかし、そのままではこの状況は

解決するはずもなく、新たな施策を考えなくてはなりません。むしろ遅いからです。今後、市の方針としては、この市内の放置自転車対策をどのように考えられているか質問いたします。

二項目目に、障害者対策について質問いたします。

東京都は、障害者の皆さんが生活しやすいようにいろいろな制度を設けています。その一つに、五十七年度当初予算に、自動車運転教習費が一人分計上され、現在利用されています。当初予算では一人分なので、当然、今後ほかの方の利用申し込みがあれば、補正を組むことになると思いますが、そのように考えてよろしいか、まず一点お聞きいたします。

また、自動車運転免許を取得した方が、自動車の改造を希望されると、当然、都のこの制度を利用することになると思いますが、その点、どのような考えでいられるか。また、この利用の申し込みがあったときに、これもまた補正で組まれるのかどうなのか質問したいと思えます。

このような都の制度はまたいろいろあります。該当者が知らずにいると、いかなるようにならないかと考えますが、どのように周

知徹底されていくかお聞きたいと思います。

二つ目に、五十七年度当初予算で初めて身心障害者福祉タクシー料金給付費が計上され、該当者の方たちは大変喜んでいるとおられます。しかし、給付対象者は、二級二度以上となっております。足が悪くて歩行困難でも三級となると支給されません。せめて歩行困難な人に対象を広げるべきだと私は考えますが、その点どのように考えられていくか質問いたします。

三つ目に、教育問題について質問いたします。

中学校の父母負担について何点かにわたる質問させていただきます。第一は、中学校給食についてです。給食問題は、これまで議会内外で審議されていきます。現在、中学校給食は、審議会の答申を受け、当分の間実施しないという方針にあることは承知しております。しかし、現在の市民生活は、不況と社会情勢悪化の中で、ますます生活苦と子供の非行化の問題がクローズアップされてきています。どの家庭でも、わが子だけは非行に走らず人並みに育ってほしい。

と願っています。

しかし、このような社会情勢の中で、母子家庭や父子家庭が増加してきているのは、福生市だけではないでしょうが福生市は特に増加が著しくなっています。父子家庭では、子供にお弁当を持たせなくとも、毎日のことになればそれも思いよりにならないのが現状です。給食が実施されていない現在、お弁当を持たなければ登校できない、というのがいまの実情です。子供には教育を受ける権利と義務がどの子にも共通してあります。お弁当持参というだけでなく給食を実施すれば、昼食を心配することなくすべての子供が登校できます。少なくともお弁当がつくれない家庭の子供も、安心して学校生活を送れるようにすることが、必要ではないでしょうか。よく愛情弁当とか言われますが、子供の生活を守る、子供を非行から守る、落ちこぼれの子供を出さないということから考えたとき、母親がいてお弁当を持てる子供は幸せです。お弁当を持たない子供に対して、どのように考えられているかお聞きたいと思えます。

このような観点から見ても、中学校給食の早期実施をすべきと考えますが、市長はどのように考えられているか、質問いたします。

二点目は、現在実施されています牛乳給食についてお尋ねします。牛乳給食は、国庫補助金だけで都の補助、市の補助がありません。これはきわめて不合理ではないでしょうか。給食が実施されている現在、当然牛乳については、都はもちろんです。市もそれだけの補助をすべきではないでしょうか。牛乳はがんの予防にもなると聞いていますし、また育ち盛りの子供にはかかせないものです。給食を実施するまでの期間、この牛乳に補助を出し、父母負担の軽減を図り、そして市民の皆さんとともに、子供にちがうよう、学校生活が送れるように、私は考えるべきだ、というふうに強く思います。市長はどのように考えられているのか、質問いたします。

以上、三項目の点、私の一般質問いたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

自転車置き場の設置についてでございますが、このことについては、すでに御質問等いただきました。その解決に向けて努力をいたしておると、ところでございます。基本的には、自転車の利用は省エネや健康等の面から望ましいと考えておりますし、今後も増加するであろうと予測しております。本年五月現在の放置台数は、市内五つの駅で約一千二百八十台です。自転車の放置のむだりな道路機能の障害や、都市美観を損うこと、あるいは利用者のモラル等の点から、現在第一に、駅周辺に可能な限り駐輪場を確保したいと考えております。福生駅東・西口、牛浜駅東・西口を重点に、地主の方との御協力をいたして、より交渉を続けております。

第二に、場所の確保とともに、放置のなにより指導を強化しつつ、第三には、今後、立体型駐輪場、条例の問題、利用者の負担の問題等について研究と検討を進めております。

いずれにしても、相手があり、法的にもむずかしい問題でございますが、努力してまいりたいと考えております。なお、詳細については、部長より